旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条第２項及び旅行業者営業保証金規則第２条第３項の規定により次のように公告します。

平成24年６月１日

愛知県知事　大村　秀章

１　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　有限会社マックストラベル　名古屋市中村区名駅三丁目15番１号

２　前号の旅行業者の登録番号　愛知県知事登録旅行業第３－872号（平成24年１月５日登録抹消）

３　第１号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、この公告掲載の日の翌日から60日以内（平成24年７月31日まで）に、旅行業者営業保証金規則第２条第５項の規定により同規則第３号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して愛知県知事に提出して下さい。

４　前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続から除斥されます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

北海道函館市陣川町一二二番地の七

有限会社カナン

代表清算人　廣正　和子

解散公告

当社は、平成二十四年五月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

宮城県名取市愛島台二丁目六番地の九

株式会社山光電気設備

代表清算人　前山　光喜

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

栃木県宇都宮市曲師町三番一一号

株式会社魚太商店

代表清算人　橋本　能則

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都中央区築地二丁目五番三号

株式会社読売観光バス

代表清算人　井口　敦

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成二十四年五月三十一日解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都中央区日本橋三丁目一二番二号

株式会社プラザ

代表清算人　小沼　成人

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都江戸川区西瑞江五丁目一七番地二

有限会社明豊総業

清算人　中里智恵子

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都三鷹市上連雀一丁目一二番一七号

株式会社キューケイユー

代表清算人　佐藤　文典

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都江東区東陽二丁目三番二五号

総合証券事務サービス株式会社

代表清算人　五十嵐啓二

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都東久留米市本町三丁目三番二〇－一〇二号

有限会社プロライン

清算人　植松　康男

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都足立区伊興五丁目二三番一〇号

金澤建設株式会社

代表清算人　樋口　收

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都中央区日本橋二丁目一三番一〇号

N－residence1号合同会社

清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都中央区日本橋二丁目一三番一〇号

一般社団法人ＹＳＴ

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

有限会社ＴＳＭスリー

清算人　野坂　照光